

平成19年10月9日

本館・第2特別会議室

## 第6回食料供給コスト縮減検証委員会議事録

農 林 水 産 省

## 目 次

1 . 開	会	.....	1
2 . 政務官あいさつ		.....	2
3 . 配付資料の確認		.....	3
4 . 資 料 説 明		.....	4
5 . 意 見 交 換		.....	1 5
6 . そ の 他		.....	3 4
7 . 閉	会	.....	3 5

## 開 会

梶島食料企画課長 定刻になりましたので、ただいまから第6回食料供給コスト縮減検証委員会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

上原委員長、よろしくお願い申し上げます。

上原委員長 本日もよろしくお願い致します。

きょうは竹内委員、古川委員及び吉川委員の3人が御都合により欠席しております。

なお、本日の会議は一応15時をめぐりにしておりますので、そのときを目指して終わりたいと思います。

ここで、委員の交代がありました。伊藤忠商事会長の丹羽委員にかわりまして、今回から三菱商事副社長の井上委員に御参加いただいております。

井上委員、一言ごあいさつをお願いします。

井上委員 御紹介いただきました三菱商事の井上でございます。今回から委員として参加させていただくことになりました。

前大物委員の後を受けまして、しかも途中参加ということで、どこまでお役に立つかわかりませんが、前委員よりもより現場に近いところで働いているということでございますので、できるだけ早くキャッチアップさせていただいて、お役目を果たしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

上原委員長 どうもありがとうございました。

本日は、4月に改定されましたアクションプランに幾つかの取組が盛り込まれておりましたが、その実施状況について御説明を受けた後、コスト縮減の検証方法等について議論したいと思います。おおむね2つがきょうの主たる議題です。

## 政務官あいさつ

上原委員長 本日は谷川大臣政務官に御出席いただいておりますので、ごあいさつを頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

谷川大臣政務官 どうも御苦労さまです。

長い時間をかけて積み上げてきたものがあるんだと思いますので、いきなりやってきて、いろいろ言うのもいかがかと思います。

私は長崎県の五島列島の出身でして、私が子供のとき、15万7,000人いた。それが今は7万人を切っています。グローバリズム、世界貿易戦争、内訳は資本力、技術力、労働生産性、その労働生産性、要するに、うちは年俸300万円にしても、25日働いても1万円でしょう、ボーナス入れて。2万円でも600万円。そういうところと、中国の100円か200円のところとの戦いというのはいかようなものか。これが、グローバリズムによって集落が破壊され、地域が疲弊していく一番大きな理由なんです。

小泉構造改革も結構です、やらなければなりません。しかし、公共事業をやってあって、生産性の低い漁業、農業を埋めておったんです。それをパタンと切ったら、それにかわる職場がないんだから破壊されざるを得ないんですね。そこをひとつ頭に入れながら、私がなぜこんなことを言うかということ、学者の人たちが新聞でいろんなことを言っております。竹中平蔵先生も、構造改革がもっと必要だと書いています。

しかし、頭に入っていないのが今のことです。100分の1、100倍の人件費と、アメリカの100分の1の面積という2つの大きな問題を抱えて、さあ窓あけて効率化する、合理化する、生産性を上げる。どんなしてやるのかって、あなたがやっごらん、来て。五島に来て、自分でやっごらん、4、5日。そこから物を言いなさいよと僕は言いたいんだよ。

学者に多いね。鉛筆を回して、学問だけでできてきて、すぐ推しはかかっていく。例えば漁業なんかで、海に半分しか出られないんですよ、しけてあって。それを全部朝から晩まで働くという前提で、何で漁業ははかれるんですか。

私が言いたいことは、現場を知らん人が余りにもいろいろ言い過ぎる。特に、それを見て読んだ人が「そうだ。農業は我がまま言っているよ。もうちょっと努力が足らんよ」とか、こういう見方をしているんですね。

お願いですよ。現場に来てください、一遍。田んぼに入ってよ。1時間でも2時間でも田植をしてみて、それから物を言ってもらわんと、どうして、観念論で言われたって、修

行しない宗教家ですよ。修行しない宗教家、「観自在菩薩行深般若波羅蜜多」、意味はこうだよと、わからんでしょうが、修行せんと駄目なんだから。座禅をして、雪の中に座って、冷たい、寒い、暑い、そういう経験をしないで、何が語れるんですかということをおもひも思っております。

皆さん方、理屈は結構ですけれども、現場から離れた理屈は迷惑ですから、そこだけ頭にしっかり入れてお願いしたいと思います。

そうは言っても合理化しなければなりません。コストも下げなければなりません。ようわかっております。しかし、死んでしまっただけは、「手術は成功しました。患者は死にました」、10日かそこら前の朝日新聞に書いていました。そうになってしまうんです。

そのところをくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。  
上原委員長 どうもありがとうございました。

本委員会は地に足のついた議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

カメラはこれで退いていただきたいと思っております。

大臣政務官におかれましては、これからのお仕事がありますので、ここで退席されます。

谷川大臣政務官 よろしく申し上げます。

#### 配付資料の確認

上原委員長 事務局に資料の確認をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

梶島食料企画課長 お手元に大部な資料をそろえさせていただいております。

本日、主に御説明するのは資料1。これが資料1-1と資料1-2というふうに分かれてございます。1-1が概要版で、1-2が本体でございます。それから、資料2。これも資料2-1と資料2-2、2つに分かれているところでございます。資料2-1で御説明したいと思います。それから、資料3。優良事例集のイメージ(案)というもの。

続きまして、資料4。品目別生産コスト縮減戦略の作成状況について。同じく資料5は今後のスケジュールについて。以上が本体資料でございますが、その後ろに参考資料1、2、3をつけさせていただいております。御確認いただければと思います。

上原委員長 どうもありがとうございました。

## 資 料 説 明

上原委員長 皆様方に幾つかの資料が渡っておりますが、資料1から資料4までを説明していただきまして、そこから議論に入りたいと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

梶島食料企画課長 しばらくの間、お時間を頂きまして、資料の説明をさせていただきたいと思います。

まず資料1-1と資料1-2でございます。資料1-2が先ほど委員長からお話しがございましたアクションプランの実施状況でございます。これはかなり大部なものでございまして、全ページで53ページでございます。100を超える項目がございまして、そのうちの3分の1程度をコンパクトにまとめまして、資料1-1にさせていただいております。これで説明させていただきます。アクションプランの項目に沿った形で状況を説明いたします。

1ページ目、低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの縮減ということで、生産資材についての価格低下についてでございます。

まず肥料につきまして、高度化成肥料における輸入高度化成肥料の普及割合の拡大ということで、進捗状況、19年9月現在という欄のところ、現在の状況を説明してございます。18年度目標38%に対して、実績が39%ということで、ブルーの字で書かせていただいております。

これ全体、目標を達成若しくは上回っているものをブルー、その下にございます高度複合肥料におけるバルクブレンドの普及割合を拡大する。これにつきましては18年、19年の目標49に対して、18年度実績48%ということで、目標を下回ったものについては赤字で示させていただいております。

もう一度申し上げます。ブルーの字が目標達成以上のもの、赤字が達成できなかったものというふうに整理させていただいております。

主な課題のところがございますが、例えば今申し上げましたバルクブレンドの肥料につきましては、工場所在地県内の普及率は既にかなり高位なものにございますので、こうした工場の所在県から隣県への広域供給の拡大といったものが課題である。こうしたものが右の主な課題の欄に記載させていただいているところでございます。

時間の関係もございまして、主立ったところのみ説明させていただきます。

3番目が化学肥料についてでございます。これは登録有効期間を可能な限り延長することによって、例えば登録更新の際の費用の低減等につながるわけでございます。こうした肥料の有効期間の延長について、可能な肥料の品目について絞り込みを行っているというのが現在の状況でございます。

その下、農薬関係が2つ続いております。包装経費の削減ということで、大型包装品の品目数を拡大するという取組でございます。このところに、申しおくれましたが、全農改革の取組ということで四角く、くくらせていただいております。最初の2つもそうでございますが、こうした取組については全農の取組をここに書かせていただいているという、そういう意味になっております。

これにつきましては、右の方をごらんいただくと、22年度目標が40品目でございます。さらに右に行きまして、ブルーの字で40品目、18年度末で達成しておりまして、既に22年度目標を達成したということでございます。したがって、右へ行きまして、新たな品目拡大の目標の設定が必要と考えておりまして、その設定に向けて現場ニーズを調査するということを進めているところでございます。

それから、その下、同じく農薬で、いわゆるジェネリック農薬を普及させていくという取組につきましては、18年度目標17%という目標に対して、18年度実績は11%にとどまったということでございます。これは右にございますが、先行剤に比較して適用作物が少なかったということでございまして、適用作物の拡大を図るといったようなことが課題として挙げられております。

続いて、農業機械関係でございます。これにつきましては、3つ主なものを挙げさせていただいております。低コスト支援農機の担い手向け大型機種に占める普及割合を拡大するというところで、18年度目標43%に対して、18年度末で39%にとどまったということでございます。全農さんが扱う韓国製トラクターにつきましては、10月からの輸入扱いといった保安基準をクリアする必要があって、その手続が少し遅れたということも要因としてあるようでございます。

その下、コンバイン、田植機、トラクター等の型式・仕様の集約化等でございます。これにつきましては、仕様数を5%削減するという目標を12%、既に18年度で達成しておりまして、新たな目標設定について検討していくということです。

3つ目として、中古農業機械につきましては、情報の共有化というのが重要ですが、目標400ヶ所に対して413ヶ所ということで、目標を上回る取組が進んでいるところでござい

ます。

肥料、農薬、農業機械という3資材につきまして申し上げましたが、これらの流通の合理化というところが、その下、2つ挙げられているところでございます。肥料の港湾からの直行配送につきまして、既に22年度目標を達成しておりまして、目標の引上げを検討しているところです。。そこには既に数値も入れられて、こうした目標数値を検討しているところでございます。

これら3点ほど、このページにございます22年度目標達成したのものについての新たな目標設定につきましては、来年3月ぐらいに予定しておりますこの委員会におきまして、アクションプランの改定といった形の中で再度御議論いただければと思っているところでございます。

先ほど肥料について有効期限の延長ということを申し上げましたが、薬剤につきましても有効期限を順次延長するということが目標に置いております。これらにつきましては、ブルーの字でございますが、17年度以降登録された318銘柄のうち121銘柄について有効期限を4から5年に延長ということを実績として挙げているところでございます。

おくりいただきまして、生産資材の効率的利用というところで3つほど挙げさせていただいていますが、幾つかのモデル地区で稲作の3資材のコスト削減というものを数値目標として掲げさせていただいております。現在、そのモデル事業を実施しているところでございます。18年度のある地区でございますが、3資材の経費を約半減させているようなところも出てきてございます。19年度、新たな地区を選定してモデル事業を幾つか選び、その成果を広げていくということを目指しているところでございます。

飛ばさせていただきまして、大きな2番目として、経営規模の拡大等による生産コストの縮減でございます。これらにつきましては、主な課題のところをお読みいただいた方がいいのではないかなと思います。

ここにもございますように、1つ目の黒ポツの最後でございます農地政策についても必要な見直しを実施し、2つ目のポツ、農地政策の見直しの中で、「所有は厳しく、賃借による権利移動の規制を緩和し、現場の意見を踏まえた利用調整の下、農地を利用する者を広く確保できるよう、所要の見直しを検討」、こういった方向で現在、進めているところでございます。

3つ目、今度は卸売市場改革あるいは物流の効率化等々による流通コストの削減という大きな項目でございます。こちらにつきましては、そこがございますように、4つほど挙

げさせていただいております。

1 番目、共同集荷に参加する市場数を20年度までに115市場という目標を設定しております。これは、まだ66市場にとどまっているところでございます。こうした集荷力あるいは流通の効率化には共同集荷や輸送流通の最適化が不可欠でございまして、こうした取組を進めていく必要がさらにあるんだろうと考えているところでございます。

2 目、通い容器でございます。通い容器というのは、環境の面でも、いろんな面で非常に期待されるところでございまして、18年度の普及を3.4%達成しているところでございますが、まだまだ全体の量に比べて小さいところでございます。

このため、実際に通い容器に携わっている方々からなる協議会で様々な検討が行われてきました。そこで、一番右側でございますが、通い容器普及の課題として1から5までが挙げられているところでございます。これらの課題を解決する方法を提言として取りまとめられたところでございます。その提言に基づいた取組を実際に進めていくというのが今後の課題とされているところでございます。

3 目、電子タグでございます。物流コストを4分の1程度削減するというので、17年、18年度の実証実験において検品作業の時間が約3割削減されたということでございます。先述いたしました通い容器などにつきまして、この報告書の中では、こうした電子タグと組み合わせると、さらに効率が高まるのではないかと提言もされているところでございます。

3 ページに移っていただきまして、4 目の大きなカテゴリーとしまして、加工食品の製造・流通、外食段階における食料供給コストの縮減というところでございます。こちらにつきましては、2 目の丸のところでございますが、製造工場の合理化等々に関し、様々な支援策を講じているところでございます。18年度につきましても、いもでん粉あるいは飲用の牛乳工場の廃止等々、こうした施策を通じて工場の再編・合理化、コスト縮減、生産性向上に取り組んでいるところでございます。

3 目に通い容器の標準化ということで、クレート、通い容器につきましては、2種類の標準サイズを決定したところでございます。先ほどの通い容器の取組と組み合わせ、さらに流通段階でのコスト削減に取り組んでいくこととしております。

5 目の大きな取組でございますが、品質、形状に関する消費者ニーズへの効率的な対応によるコスト削減というところでございます。大きく2つ挙げさせていただいております。

1つは加工・業務用途におけるニーズに適合した生産・出荷、食と農の連携・強化ということでございます。進捗状況の欄にございますように、加工用野菜産地と実需者との交流会を開催して、18年度3回、延べ2,000名ほどが参加されているようでございます。19年度は3回予定でございまして、7月に東京で行われましたが、参加者は約800名ということでございました。これ以外にも、外食産業の方々が産地、これは北海道でございましたが、訪問したり、今月末には国産大豆の実需者が生産地を訪問する、そうした取組が進められているところでございます。

それから、食品ロス、処理コストの削減というものも、そこに記述されているとおりでございます。改正食品リサイクル法に基づきまして、食品産業と農業がサイクルの形で結びつくような取組、制度上も整えられたところでございますので、そうした制度を上手に活用しながら、処理コストの削減について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

大きな6つ目でございますが、農協の経済事業改革の推進による生産コスト削減ということでございます。先ほどの全農改革の部分と重なる部分が多いので、簡単に説明させていただきます。

まず、生産資材について全農の手数料引下げということで、18年度18億円削減の目標に対して、17億円と赤字にはなっておりますけれども、ほぼ達成しているところでございます。

それから、3つ目の米穀の流通コスト削減。現行60キロ当たり3,000円程度の流通コストを2,000円以内の可能な限り低い水準に削減する。20年産まででございますが、右にございますよう、31府県本部が流通コスト2,000円以内を達成しているところでございます。また、19年産につきまして、手数料10%引き下げを決定しております。

最後のページ、4ページでございます。水産物の供給コストの削減でございます。これにつきまして、削減のための行動計画を漁業系団体に対して働きかけをしているところでございますが、必ずしも意識改革が十分でないというところもございまして、そうしたところへ対する働きかけを今後とも進めていくことにしております。

また、2番目のところでございますが、水産物は産地の市場と消費地の市場がございまして、18年度に815の水産物産地市場を22年度までに500に統合するという目標に向けて取組を深めていくことにしているところでございます。

以上がアクションプランの現時点での進捗状況でございます。

続きまして、2つ目の大きな議題でございます。今、御説明申し上げました様々なアクションプランの取組はどうやって検証するのかということで、前回まで委員の方々に御示唆、御意見を頂いたところでございます。そうした意見をもとに取りまとめたものが資料2-2でございますが、かなり大部なものでございますので、資料2-1で簡単に御説明させていただきます。

これにつきましては、開いていただきまして、左側のページでございます。とがでございます。アクションプランに盛り込まれた取組について、これらの政策的効果検証と、前回、資料を出させていただいておりますが、主要品目別の生産・加工・流通コストの検証ということを組み合わせてやっていただくということにしてはどうかということでございます。

具体的なイメージは右のページ、-1というところでございます。アクションプランに盛り込まれた取組について、その項目ごとにできるだけ把握して分析するというので、下の図を見ていただいた方がわかると思うんですが、上の段の方が資材関係でございます。こうした資材に関しては農業物価統計調査という農業に関する物価統計がございますので、こうした統計を使いまして基準年と当該年を比較していただく。経営に関しましては、下にございます農業経営統計調査というのがございますので、これを活用するという事です。

ただ、こういった統計調査にあらわれないようなものもございますので、右にございますように、モデル地区における取組というもので、具体的に、あるいは一定の条件を置いて検証する。この2つを組み合わせるとというのが1つの考え方でございます。

次のページに行ってくださいと、今申し上げましたことを一覧表の形にさせていただいております。生産段階、流通段階、水産関係というふうに分けてございます。

生産段階で資材等々に関しましては農業物価指数や農業経営統計調査を用いまして、検証項目というようなものが検証できるというふうに整理されているところでございます。

流通段階におきましては、食品・流通段階別価格形成調査あるいは青果物卸売市場調査等々を活用して、その右にある検証項目にあるようなことが数字として検証できるというふうに整理しているところでございます。

一部に、左から2つ目の欄ですが、赤字でモデル事業の成果というものがございます。これは先ほど申し上げました数値で、なかなかとらえにくい部分についてはこうしたモデル事業の成果を活用して、あわせて検証していただくということではいかがかということ

でございます。

今のがアクションプログラムの 〇〇 に相当する政策的効果の検証でございます。

続きまして、〇〇 - 1 と書かれたもの、次のページでございます。主要な品目別、前回の資料ではキャベツとかみかんとか幾つか品目別に挙げて資料を提出させていただいたところでございます。

こうした個別の品目の検証方法というものは、黄色の欄の1つ目の丸の2行目に書いてございますが、1単位当たり、つまり100キロ当たりとか10キロ当たりとかいうふうな形で検証することが適当ではないかと考えているところでございます。ただ、欄外にございますが、〇〇 のただし書きのところでございますが、気象変動で作況が大きく変動するものにつきましては、面積当たりでの比較もあわせて行う、あるいは、むしろそちらの方を取るということを考えてはどうかと思っております。

具体的には、米につきましては、検証対象としては60キロ当たりなんですが、留意点のところ、豊凶の変動影響を受けるために、10アール当たりの生産量を併記する。10アール当たり、面積当たりの生産量あるいは生産費といったものを併記して検証していただくのはどうか。

みかんにつきましても、野菜につきましても、そうなんですが、これも豊凶の変動が激しいということで、こうした品目については、まず10アールの当たりの費用合計で行っていくということを考えてはどうかというふうに整理されているところでございます。

また、畜産物につきましては、えさ費等々の影響あるいはもと畜費の影響を非常に大きく受けるわけでございますので、これらを含めた場合と含めない場合、両方の数字を出して検証していただくというふうにしてはどうかという御提案でございます。

水産物につきましては、大中型まき網を取り上げて、100日当たりの漁労支出で検証していただいているかどうかということで、これにつきましても、御案内のように、A重油でしたか、C重油でしたか忘れましたが、油代の経費として占める割合が多いため、これを含めた場合、含めない場合、こういったものを併記しながら検証していただいているかどうかというふうに考えているところでございます。

それから、黄色の2つ目の丸と下の〇〇 とか関連しているところでございますが、加工食品の製造あるいは流通経費の品目別データがないということのため、これらの品目別の検証につきましては生鮮の流通段階に限定して、加工外食段階については推計したものを参考値としてお示ししたいと考えております。

そのお示しの仕方でございますけれども、1つ飛んで、-3をごらんいただけたらと思います。これらにつきましては、工業統計あるいは中小企業実態基本調査とか、日銀の統計等を使いまして、食材のコストと食材以外のコストを分離する方法を、これは推計に推計を重ねる形でございますが、そうした形で食品製造業の食材費以外のコストを試算するということが可能ではないかと考えているところでございます。

食品製造業、外食産業、飲食料品卸売業、飲食料品小売業につきましては、そうした形でやっていきたいんですが、運輸業につきましては、食品そのものを分離することができないので、運輸全体ということで考えているところでございます。

それから、上のグリーンの部分、食品製造業全体の部分は四角が少し下の方に伸びておりますが、そのほかの酪農品とかめん類等々の5製造業については箱が短くなっております。これは推計の都合上、一般管理費等々の分離ができないということで、工場段階での統計数字でございますので、工場段階の経費以外の経費、いわゆる販売管理を異なった事業所で行っているようなケースについては、その経費が分離できないという制限がございまして、これらにつきましては、そうした前提を置いて試算させていただければと考えております。ちなみに、一番左の食品製造業一本でいった場合の食品加工業、これは推計ですが、9割ぐらいカバーできるのではないのかなと思っております。

それから、右の5品目で全体の5割ぐらいをカバーする。外食産業は、我々が推計しようと思っている統計でカバーできるのが7割ぐらい。食品卸、小売はほぼ全体をカバーできるのではないのかなと思っております。先ほど申し上げましたように、運輸業に関しては食品を分離できませんので、運輸業全体としてのコストという形になります。

以上のような形で試算を含めて統計数字を来年の3月、次回のこの委員会に実際の数値を当てはめて提出いたしまして、御検討いただければと考えております。

今、言葉で申し上げましたので具体的なイメージがわからないと思います。資料2で幾つか簡単に説明いたします。例えば4ページをお開きいただきますと、例えば生産資材に関するものとして、肥料では、肥料全体という数値もございますが、こういった作物別の数字も取れるということで、こうしたものをあわせてお示ししてはどうかと思っております。5ページ、6ページなども同じようなものになっております。なお、6ページは、15年と16年で統計が接続しないので、12年から15年の4年間を参考として示させていただいているところでございます。

以上のような形で実際の数値をお示ししていこうと思っておりますのでござい

すが、品目別の検証につきましては20ページ以降にイメージを掲載させていただいております。例えば22ページでございますが、キャベツの生産コストの検証でございます。先ほど一覧表のところでも申し上げましたけれども、野菜につきましては単収あるいは収穫量が大きく変化するということが1行目、2行目に書かれているところでございます。このため10アール当たりの費用計上によって検証することとしてはどうかということでございます。

こうした考え方のもとで調査すると、右のような例えば10アール当たりの費用合計の推移なんかでは、赤い点々がございまして、例えば傾向線などを入れてみるといった工夫もしながら、次回、お示しをして御検討いただければと考えております。

また、24ページをお開きいただきまして、右の一番下に表がございまして、このところで、一番下に参考としてえさ費、乳牛償却費以外の費用という形で、つまりえさ代等を除いたものの数字もあわせて掲載させていただきまして、その増減がどうなっているかということもあわせて検証の際に御活用いただければというふうに現時点で考えているところでございます。

以上が資料2に関する御説明でございます。

次に資料3でございます。これは薄い資料なので、すぐ説明は終わるかと思っております。優良事例集のイメージ（案）ということで、前回までの御議論の中で優良事例を集めてはどうかという御指摘がございました。イメージというんですか、こういったものでどうかということでお示したものでございます。今回の会議で、これでいいということになれば、これに沿って具体の事例を集めていきたいと考えております。

目次を見ていただきますと、例えば事例1のところではソイルコンディショニング体系によるコスト削減。これはチップ加工用の馬鈴しょでございますが、アクションプランの2の取組であるとか、ある程度見合うような形で示してはどうかと。形も大規模経営、事例2でございます。事例3が共同育苗。事例4、5が集落営農といった集落で一農場方式にしてコストを削減するという取組。事例6が農協の経済事業の取組。事例7は共同配送、流通関係でございます。事例8は漁業関係の取組、水産関係の取組。

こうした形で主立ったものを挙げてございまして、特にこれにこだわらず、北は北海道、南は沖縄まで、優良な事例は必ずあるはずでございますので、そうした事例を集めていってはいかがかと考えているところでございます。

資料4につきましては、生産局長から御説明をさせていただきます。

内藤生産局長 資料4につきまして御説明をいたします。

資料4 - 1に品目別の生産コスト縮減戦略の作成状況についてという1枚紙がございます。私ども生産コスト縮減を図っていく際に、実際にどういうことが行われているかということをお紹介していくということは非常に有効ではないかと思っております。現場でどういうコスト縮減の取組が行われているかということをお調べして、それを分析して紹介していきたいと思っております。

今回お示ししましたのは、資料4 - 1と4 - 2、4 - 3でございますけれども、これからも引き続き取組を集めていって完成させていきたいと思っております。そういう意味では、途中段階のものでございますけれども、御容赦願いたいと思っております。

今回御説明しますのは策定品目、そこに書いてございますような品目について取り集めて御紹介しております。

内容ですが、まずコストの現状がどうなっているか、でコスト縮減のどういう取組事例があるか、それから農家で実際にどういうことが導入され試みられているかということをお今回、とりあえず整理いたしました。でございます技術開発につきましては、今後、取りまとめて御紹介していきたいと思っております。

資料4 - 2で概略を説明したいと思っております。横長の資料でございますが、お聞きいただきたいと思っております。資料4 - 3にやや分厚い縦長の資料でございますけれども、これですと数が多いものですから、それを取りまとめまして御紹介するものでございます。

中身に行きますと、例えば2ページ目、水田作、水稻でございますが、お聞きいただきたいと思っております。左側に生産コストの現状がございます。生産費を見ますと、農機具費、米の乾燥などの施設の利用料金などが約3割、肥料や農薬費が約1割強ということになっております。他方、労働時間で見ますと、育苗、田植作業に要する時間が26%と高い割合を占めております。こうした実態を踏まえまして、コスト縮減の考え方を整理しております。

育苗や田植が不要な直播栽培の導入による省力化や作期の分散によりまして規模拡大を図る。それから、水稻だけではなくて麦や大豆などにも利用できる機械を導入するなどして、機械や施設の稼働率を高める。こうすることによって農機具費の低減が実現できます。また、効率的な施用などによりまして、肥料や農薬費を低減するということが重要と考えられます。

取組事例といたしましては、直播栽培、病虫害抵抗性品種の導入など、様々な取組があ

るほか、特に直播栽培につきましましては収量低下を抑える技術なども使われております。

さらに、大規模な農家の取組事例だけではなくて、小規模な農家でも実施可能な取組事例もできるだけ紹介するようにしております。実際にコスト縮減を実践している事例を紹介しまして、作期分散等を図り規模拡大を進めている法人の事例なども紹介しているところでございます。

次に、5ページ目をお開きいただきたいと思います。畑作、ここではてん菜につきまして御紹介をしております。同じように生産コストを見ますと、肥料費、農薬費、農機具費で約半分を占めております。特に肥料費は2割を超えております。また、労働時間は育苗と定植で全体の4割となっております。したがいまして、育苗や定植作業を省略できる直播栽培の導入、土壌診断結果を踏まえた効率的な施肥による資材費の低減などの取組が有効となってくるわけでございます。

続きまして、9ページ目でございます。ここでは施設野菜のトマトを取り上げております。トマトの場合、生産費では、左側でございますように、賃借料・料金、これは出荷手数料でございますが、それから、温室など農用建物費、肥料費で全体の約4割を占めております。冬春もののトマトでは光熱動力費、燃料費でございますが、約2割となっております。

こうしたことから、鉄骨ハウスの7割以下の価格となりますと、低コスト耐候性ハウスの導入によります建物費の低減ということが1つ挙げられるわけでございます。ただ、最近、原油価格が高くなっておりますので、燃料費を低減していくことが重要となっているわけですが、ハウスの保温効果を高める多層カーテン、カーテンを幾層にもやるというものでございますが、多層カーテンや、こまめな温度管理が可能な多段階サーモの導入によりまして、省エネ対策に取り組むということも重要な課題となっております。

続きまして、10ページ目、果樹ではみかんを取り上げてございます。みかんの場合、苗木の購入費、肥料費、農薬費で経営費の約3分の1を占めております。また、労働時間について見ますと、手作業の多い収穫・調整が約3分の1となっております。したがいまして、収穫の遅い「不知火」という品種、これは晩かん類でございますが、これを導入しまして、作業時期を分散させる。あるいは、農作業の受託組織を設立して防除などの栽培管理や収穫作業の効率化を図るといったことが重要になってまいります。

本資料でございますけれども、都道府県から報告いただいた取組事例などをもとに現在までに整理した結果を報告したものでございまして、これから内容を充実させていきたい

と思っております。新技術などの情報も加えていきたいと思っております、年内から年明けを目途に内容の充実したものを公表していきたいと考えております。

以上でございます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

## 意見交換

上原委員長 ただいま事務局からアクションプランの成果、進行状況についての説明と検証方法、大きく2つの御説明がありました。委員の方々から活発な御質問、御意見等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

船田委員。

船田委員 詳しく御説明いただいて、私も細かく読んでみたんですが、全体的に22年度までに2割削減というコスト低減に向けてやって、3月に具体的なものはある程度、我々にお話をしていただけるんだろうと思うんですが、現時点で、これを見ましても、既に達成可能になっているところと、まだ難しいところとか、いろいろなものはわかるんですけども、この1年半の間のもものとして、2割削減の数値目標だけでも、我々委員でも非常に難しい数値目標だということを申し上げてきているんですけども、僕なんか、この委員になってから農業新聞等のあれを毎日見ていまして、とにかく為替の変動だとか原油高とか、そういった外的要因が意外と肥料高とかいろいろなものに影響していますし、特にこのところの天候の問題とか、そういう数値として見込めないものがたくさん出ているんですね。

農業そのものの生産もそうですけれども、青果市場なんか、現実にはいろいろなものを拝見していると、相当苦しい経営ですよね。これ以上コスト削減なんかしたら、どうなっちゃうのかという感じもすることもある。

それはともかくとして、現時点で、3月におまとめになるんだと思うんですけども、22年度までに2割縮減という目標達成に青信号というか、見えるのか、あるいはとんでもない赤信号が幾つか出ているのか。もし実現がなかなか難しいということであったとしたら、これまでのところで、今いろいろ御説明を受けたのですけれども、どういうところが問題なのかと、何が問題なのかということを示していただきたいと思うんです。

僕はモデル事業みたいなものが非常に見やすいという気がするんですね。低コスト縮減

のモデル事業が、まだ時間あるわけですけれども、ここから今言ったようなところをどうごらんになれるのか、まだ先の話なんですけれども、現時点で、3月の前に申し訳ないんですけれども、問題点というか、全体的なお話をちょっと聞かせていただければと思うんですけど。

上原委員長 よろしく申し上げます。

梶島食料企画課長 船田委員の御発言の中にございましたけれども、外的な要因、原油あるいはフレート、こうしたものから始まって、電力、トラック輸送の料金ですね、こうしたものも、例えば農業者、農業生産の側から見ると、なかなかコントロールできない部分でございます。

そうしたものも含めて、トータルとして5年で2割という目標でございまして、かといって、運輸業者にしても、原油、ガソリン代が他律的な要因で上がっている中で、2割を下げるにはどうしたらいいのかといたら、人件費を削るか、高速道路料金を下げていただくか、若しくはトラックの値段を下げていただくかしかないわけで、そうした自分の努力ではどうしようもない経費というのは必ず含まれているんだろうと思います。

そうした部分も含めて御議論いただくことになるんだろうと思うんですが、先ほど資料2-1、2-2で御説明いたしましたように、他律的な要因でコントロールできないものは、分離した数字をあわせて出せるようにしたいなと考えているところでございます。

自主的に何かできる部分については一生懸命取り組んでいただかなければいけないと思うので、そうした部分と分けて御議論いただけるような素材を次回、この場に御提供させていただければと考えているところでございます。

例えば資料2-2の7ページ、過去の実績ではございますけれども、左側のページにございますように、3資材の価格指数の動向が図示されているところでございます。この中で肥料代がブルーの線でございます。このブルーの線がグググッと上がっているのがおわかりになるんだろうと思います。今まさに船田委員の御指摘のように他律的な要因がございしますので、右側に参考としまして、原材料等の市況の推移などもあわせて示させていただいているところでございます。

示し方として、こうしたやり方もありますし、先ほどの畜産物のところで申し上げましたように、えさ代等を除いた経費も数字として出させていただく。分離が可能なものは分離いたしますし、分離ができないものについては、その他の資材というんでしょうか、関連する指標をあわせて掲載させていただいて、トータルで御議論いただくことを想定して

いるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

上原委員長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

宮田委員、お願ひします。

宮田委員 2点、お伺ひします。

1点は、きょうの進捗状況の報告にもありますように、それぞれ生産資材の低減について具体的にどう取り組んでいくかということが報告されたわけでありまして。かなり効果は見えてきているという感じがするわけでありまして。特に米の流通経費の問題も、3,000円を2,000円にするとか。

ただ、ここで1つ触れていないのは、共通な条件によって実際はどうダウンしたかという見方があるんですけども、1つここで問題なのは、生産地と消費地の距離間のコストをどう見ていくかということ。これは北海道、九州あるいは離島の問題もありますけれども、条件的には超え難いコストがあるんですね。

そういったものが見えていないということがあります。先ほどの中でも、トラック輸送から貨車輸送によるコスト削減が出ていました。これも方法としてはコスト低減ですけども、そういった場合、荷を積みかえるのをどうするか。コンテナの画一化の問題もありますので、そこら辺の絵ですね、今後ともそこら辺も触れていくというか、考察をしていくということは大きな課題ではないかと思ひます。それが1点。

もう1点ですけども、このプランの進捗状況の中で、2ページに規模拡大ということがあります。個別経営あり、担い手、いわゆる集団による共同化とか法人化とか、規模拡大がありますけれども、生産費調査の中で過去に農水省もそういった調査をしたと思ひますけれども、何でも大きくすれば利潤が上がるということには、実際、我々やっておりますけれども、そうはならないんですね。

これは地域差があります。北海道あるいは東北、九州なんかの平場の集積のしやすい地域とか、また条件の不利地とか、いろいろなところでありますし、また個人の経営と、さっき言いました担い手集団のそういったケースとは違ひます。規模拡大によるコスト低減も1つの大きな要素ということは当初から出ていますので、最後は、実際、こういったケースはどのぐらいが経営上の分岐点ですよとか、例えば家族労働でやると、これ以上は大きな機械が必要だとかあるいは人がいるとかということで違ってくる面があるわけでありまして。

これからの点としては、そんなことも取り上げた方が、最後、示していく面ではと思いますね。1つのサンプルとして、そういったことかと思えます。

上原委員長 今の2点、いかがでしょうか。だんだん議論していけば難しい課題がどんどん出てきますけど、よろしくをお願いします。

梶島食料企画課長 資料も増えれば増えるほど議論していただく視点も増えていくのではないかなと思いますが、宮田委員から御指摘いただいた1点目の積みかえの経費などをいろいろ考えて、トータルで考察していく必要があるのではないのかという点でございます。

そのとおりだと思います。先ほどこの資料の中で、電子タグのところで卸売市場あるいは流通にかかる検品コストというのは3割ぐらい減ったということを御紹介申し上げましたが、その前に電子タグを貼るという作業が当然に必要でございます、それには一定の労働時間あるいはコストがかかるわけです。

そうした生産段階から小売店に至るまでのトータルのコストを考えた場合、例えば電子タグをやる場合に、コストや時間が増える部署というか、段階と、減る段階がございます。ですから、1つの新たな取組をやったときに、トータルでどうなんだという部分を、取組を評価する、そうした視点というのは常に持っておかなければいけないのではないかなと考えているところでございます。いずれにしましても、具体のものを材料に、そうしたものを検証して御議論いただいたらと思っております。

それから、2点目の規模拡大の件でございます。おっしゃるとおり、基本的には規模拡大すると生産費は下がっていくというのは生産費調査でもあらわれているんですが、その減り方の度合いにつきましては、一定の規模を超えると減り方は小さくなるというのはそのとおりでございます。

ただ、それが個人でやられているのか、あるいは農業生産法人でやられているのか、あるいは集落営農でやられているのか、経営体によって、あるいは労働力の質によってかなり違ってくると思いますので、そうしたことにつきましては、こうした優良事例とか生産局の事例なども活用しまして、こうした取組ができるんだという形でお示しできればいいかなと考えているところでございます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

田中委員、お願いします。

田中委員 非常に御丁寧な説明、ありがとうございました。

それから、生産局長が御説明になった4-3の生産コスト縮減戦略、特に問題解決をするには、現状を把握して、戦略的にいろいろ進めていくと、当然なことでありますが、一度やればいいということではなくて、常時やっていかなければいけないということで、手順として結構なことだと思います。

せっかく企画課長に丁寧に説明していただいたので、1-1について若干御質問したいと思います。

聞いているの感想ですけれども、供給する方も、それを消費する方も、農家ですけれども、農業者と言っていいかもわかりません、自由な市場でありますから、価格に敏感に反応しなければいけないのに、どうして言われないとやらないのかなという、つまり、行政とか農協さんの御指導がないと動かない。例えば肥料についても、初めの高度化成肥料におけるうんぬんのところですが、価格変動になぜ敏感でないのかなという疑問です。そういうナイーブな質問ですけれども、感想を持ちました。

それから、同じ1の肥料のところの3番目ですが、化学肥料なんかは常に見直されるべきで、こういうアクションプランが策定されないと見直しをしないというのおかしな話だと常々思っております。「登録の有効期間の延長が可能な肥料を絞り込み」と進捗状況のところを書いてございますけれども、いつまでに絞り込むんだと。絞り込むこと自体は、結構なことなんでしょうけれども、こういうことは常時やっていかなければいけないことで、1回やれば終わりというふうな神経がよくわからないなという感じであります。

だから、「科学的知見」のところなんていうのは、登録有効期間は延長するにこしたことはありませんけれども、進捗のところを書いてあるのは、いつまでにおやりになるのかなということですね。

それから、ジェネリックの話、農薬の2つ目の丸のところですが、これもなぜなのかなという疑問です。要するに、非常にナイーブな質問なんですけれども、普及率を拡大することはわかっておるんですけれども、なぜこういうことを一々言わないとできないのかなという感じであります。

それから、いろいろございますけれども、農業機械のところもそうなんです。極めて当然なことですが、繰り返しますけれども、農業者というのはかくも手取り足取りしないと合理的な行動を取らないものなのかなと、そんなことないだろうと思うんですけれども、このペーパーだけから見れば、そういう感じを受けます。

それから、丸の2つ目の機械のトラクター、田植機、コンバインの型式うんぬん、共通

化・点数の削減、これも当たり前の話で、これは企業経営判断の問題であって、一々言わなくても当然、おやりになる話ではないか。しかも、普及員までいらっしゃって御指導されるので、赤であるようなことがどうしてなのかなという感じがします。

2ページ目に、生産資材の効率的利用のところなんですけれども、6ヶ所でモデル事業を実施したと。もう一つ、1 - 2のペーパーを読んでいて、もう少し数を増やすんだとかどうかということが書いてあったように思うんですけれども、地区数が十分でないから増やすとおっしゃるんだけど、そもそも現在の数というのはどういう考えで選ばれたのか。物を幾つ選ぶというときには、それでもって何か言えるからそれだけの数を選んでいくはずなので、やってみて十分じゃないからもう少し増やすというのは、言ってみれば、余りしっかりしたやり方ではないという感じを、書き方だけからすると、受けます。

それから、規模拡大のところ。農地法を見直されるというのは当然のことで、相当以前から言われているはずなんですけれども、ようやくこうやって政策に乗ってきたのかなということで、これは歓迎すべきこととして私は受けとめております。

そのほか細々した点はございますが、しかし、こうやって一覧表にしてみると、進捗状況のところを見て、なぜ達成できないのか、どうしたらいいかということを考えるいいペーパーだと思いました。

感想をまじえて、質問というか、感想というか、必ずしも答えは求めませんけれども、言うておくことがあればおっしゃってください。

上原委員長 生産局からジェネリックと肥料の絞り込みについてお願いします。

山田審議官 ジェネリックの農薬のこと、農業者が何で気がつかないかというのは、うちの局は答えられないので、それは別なんですけれども、当然のことながら、先行の会社というのは、毒性のデータを出すとか、そういうので何十億とお金をかけているわけですから、当然、その分を利益で取り戻さないといけないというのがあります。

一般的に世界で言われているのは、ジェネリックの農薬の場合は、まず開発費は要らないというのがありますね。ただし、国内で誤解されているのは、ジェネリックだったら先行のと同じだから、別に残留とか毒性のデータは出さなくてもいいじゃないかという勘違いがあるみたいなんですけれども、世界では、ジェネリックであっても、全く同じ仕様でつくっているんだったら別なんですけれども、不純物質が違う、大体不純物質というのが合成の最中に出てくる、より毒性の強いものであるという可能性が高いので、全く同じ組成であるのでなかったら、毒性のデータも出せということになっています。だから、ある程度

の時間がかかるというのは世界中で共通した話です。

ですから、ジェネリックにしたら、即ガーンとコストが下がるということでは決してないわけです。下がるのは確かなんですけど。それを農家が使うかどうかというのは普及する方の問題だと思うんです。

それから、肥料のことです。以前からも、毒性的な問題がないとか、特に有害物質を含んでいるような違反がないという場合には、過去でも延長というのはやってきたわけです。毎年、規格どおりにつくっているかというのを検査しております、やたらとたくさん違反があるようなところは常に見ていないといけないので、そう簡単に延長はできないんですけれども、今後とも、安全性のデータとか違反の実態とかを見ながら、伸ばせるものは伸ばしていくということをやっていく予定にしております。

鳩山生産技術課長 現在、機械の方だけ担当しておりますが、来年から肥料の方も担当するということで、それらも合わせて勉強しているところがありますので、一般的に感じたところをお話ししたいと思います。

最初に、品目別のコスト縮減戦略につきましては、田中委員、御指摘していただきましたとおり、1回やればいいというものではありません。技術の導入状況等も変わってきますので、その都度、見直していきたいと思います。今後、農政局、各農協系統にもいろいろお話をし、いろいろな事例をより豊富に盛り込んで公表するようになっていきたいと思っています。

それから、肥料、農薬、農業機械についてのお話がありました。農薬・肥料について先ほど山田審議官からお話ししましたが、肥料について、農業者はどうしてということですが、ちょっと調べたところ、日本の農業の今までの実態というのは、肥料とか農薬、農業機械含めて、農協系統がかなり大きな流通のウエートを占めています。

その中で、肥料では、1万を超えるような種類の肥料が開発され、しかも、窒素、リン酸、カリの配分も非常にきめ細かいものが作られている。ただ、逆に言うと、数が多過ぎるようなことになってきているというふうに認識しています。

それから、機械の型式・仕様につきましても、アメリカと比べますと、内装や設備につきまして、相当細かいところでの分け方がされているというふうに認識しています。

そういう中で、肥料につきましても、最近、ちょっと違った動きが出てきています。全農さんのチャレンジプランでやっておられます満車直行というものがあります。1ページの下から2つ目ですけれども、肥料の港湾等からの直行配送を取り扱った場合には安く

するというものです。こういうのも各担い手の方はしっかりと見ていらっしゃるの、既に18年度実績で目標達成しており、今後、これを引き上げていくというような動きがあります。

そのほかにも、特に北海道はそうだと聞いておりますが、各農協さんで土壌診断に基づいて、結果的に、どの肥料成分が足りないということを細かく分析して、それに基づいて、足りない肥料のところを補っていく。その分、要らない肥料成分については減らして配合するなどの価格に敏感な動きが出てきていると聞いています。

ただ、アメリカでは、毎週、全米各地の肥料の値段はこうですというようなものがインターネット上、掲載されていたりしまして、農家といっても企業的なところですけども、電話したり、インターネットを見たりして、一番安いところから仕入れをしているようですが、日本ではそこまで行っておらず、まだ少し違いがあるというふうに思います。

農業機械のトラクター、田植機、コンバインの型式・仕様の集約化のところですけども、1つは国内に今までかなり仕様とかを増やしてきたところがあります。ただ、この世界、日本はものづくりが強いですから、最近、海外に輸出しようという動きも徐々に出てきております。そうした場合に、どちらかという、海外向けのシンプルな農機、全農さんがこれをベースにJAグループの独自型式として2割ぐらい安いものを設定して普及に努めておられます。これも徐々にではありますが、既存のほかの仕向けへのものを活用して、少しでも安いものを手に入れていこうという動きが農家段階にも出てきているというふうに受けとめております。

この辺の肥料、農薬、農業機械の流通関係につきましては、まだまだ改善していく余地があると思います。肥料につきましても、高度化成におけるヨルダン肥料の割合は化学肥料全体の5.1%にすぎませんので、この後、これを全体どういうふうに広げていくのか。

それから、農業機械につきましても、全農の独自型式はコンバインと農薬の散布機であるSSの2機種ですので、これもどういうふうに拡大していくのか。全農さん、全中さんともよく話をして、この辺、拡大していくように努めていきたいと思っております。

以上です。

上原委員長 どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

神田委員、その次に井上委員、宮田委員と行きますので、よろしく申し上げます。

神田委員 この目標の立て方は非常に難しいんだろうなというふうに、もちろん思いま

すが、甘さもないかなというふうに思います。例えば1 - 1の先ほどの農薬のジェネリックのところもそうですが、18年度の実績が11%ということで、これは17%だったんですけどもということで、先ほど御説明を受けたら、適用作物が少なかったというお話があって、目標を立てるときに、そういったことの調査がなされていないのかなと思ったのと、その上の項目を見ますと、課題のところを見ると、現場ニーズを調査ということがあったりして、目標を立てるときに、どの程度準備していらっしゃるのかなというふうな感想を持ちました。

もちろんいろいろ大変だろうとは思いますが、そうかと思うと、案外あっさり22年度の目標が達成しているというものもございまして、その辺が、これから目標数値を見ながらやっていくとすれば、もうちょっと検討する必要があるのかなというふうに思いました。

もう1つは、具体的な話ですけれども、2ページ目の3のところ、通い容器のところは私もこだわっていますが、18年度の普及率が3.4%で青い字で書かれていますから、目標が達成しているということだと思いますが、18年度の目標って、一体幾つだったのかなというのが1つと、余りにも数字が小さいですね。そうはいつでも、右の方を見ますと、関係者の役割など、これからの課題について提言をまとめたところだということですから、今後、これが期待できるのかどうかというあたり、まとめたのは、ほかに資料があるんでしょうけども、チェックし切れていないので、見通しのあたりだけでもお話しいただければと思います。

もう1つです。5番のところに、品質や形状等に関する消費者ニーズうんぬんってありますね、表題が。そして2つの丸がありますが、この内容を見ると、これは品質や形状等に関する消費者ニーズというものとは違うような気がするんですね。

ここで言うのは、形状ということについては、これまでも何回も言われているように、規格は大中小で分けたり、そういった手間を省いたらどうかということが一番頭に思い浮かぶわけですけれども、そういった項目がここにはないのですが、アクションプランをつくるときに、私も参加していて気がつかなかったのかもしれないけれども、それが無いのはどういうことなのか。ここで言うところの品質や形状等に関する消費者ニーズをどうとらえているのかというあたりをお聞きしたいと思います。

上原委員長 これは事務局からお願いしたいと思います。

梶島食料企画課長 後段から御説明いたします。

資料3の神田委員が御指摘いただいたところにもございますが、「農産物の生鮮販売や」と書かれてございまして、我々がスーパー等で購入する際の曲がったキュウリか真っすぐなキュウリかという、あのたぐいもここの中に入っているところでございます。

今回の場合、ここに挙げさせていただいたのは、いわゆる地産地消的な取組の中で、とりわけ加工あるいは業務用用途における取組に絞って30数項目、3、4割しかここに掲載してございませんので、そうした取組をここに挙げさせていただいているところでございます。

詳細につきましては、本体の38ページ、39ページあたりに現在の取組や課題などについて整理させていただいているところでございます。

上原委員長 目標についての見通しとか、質問が出ております。

梶島食料企画課長 全体論としての目標の立て方でございますけれども、昨年、このアクションプランを策定していただいたときに、いろいろヒアリング等々を通じまして、この目標を立てさせていただいたところでございます。

その時点で考えていたこと、特に目標達成したようなものについては、思った以上に関係者が理解してくれたというのが1つあるようでございます。やってみたら、これはいいじゃないかということで、もう少し抵抗なり何なりがあるかと担当者としては想定していたのが、やってみてよかったというものが広がっていったというのが1つあるのではないかと思います。

また、先ほどジェネリックの話が出ましたけれども、当時の想定していたもの以外の要因が出てきているというのも事実でございますが、目標の立て方そのものは、御指摘のとおり、確かに難しいところで、目標の立て方が甘かったのではないかと、若しくは目標の立て方にもうちょっと現地調査等、ニーズ調査等をした上で目標を立てるべきではないかという御指摘は、そのとおりでございます。

また、このアクションプランは年度末ごとに少しずつ改定していく必要があるものについては改定していきたいと考えておりますので、そうした状況の変化も織り込みながら御議論、御検討いただいて、アクションプランをよりよいものにして成果を上げていきたいと考えているところでございます。

鳩山生産技術課長 ジェネリックの前にありました大型包装品、農薬ですけれども、40品目、既に22年度目標を達成したとなっておりますが、あくまでも大型包装品として提供されている品目数なんです。ですから、農協系統で扱われている500mlとか1Lのものと、も

っと大きな容器入りのものが既に40品目ありますよというだけの段階でして、それがどれだけ各農家で使われているのか、その辺は、これから実際に見てみないと、どれだけ普及しているかわかりません。今後、普及しているぐあいを見定めて、追加で品目を設定するのであれば、どういうものがあるかということを考えていくということにしております。

上原委員長 通い容器について。

今井流通課長 通い容器についてお答えさせていただきます。

通い容器につきましては、本格的な普及ということが目標になっておりまして、まさに3.1%が3.4%になって達成ということではなくて、それに向けて提言をまとめたことをもって、青い字で整理をさせていただいているところでございます。

この提言自体、通い容器の普及ということはずうっと昔から言われている課題であるわけですが、なかなか普及が進まない。幾ら音頭をとってもなかなか進まない。いろいろな段階でいろんな方が努力をされているけれども、現時点で見ると、3%の普及状況だということでございます。

それはなぜかということについて、関係者が集まって議論をしていただいて、課題を整理して、そこで提言をまとめたということでございます。一言で申し上げれば、通い容器というのは生産現場から小売の現場までずうっと一貫して使われるということによって非常にメリットが大きなものであるわけですが、多段階に携わる方々それぞれにとって負担とメリットがアンバランスになっているという面がございます。

具体的に公平なシステムをつくっていくというためには、どうすればいいかということ、利害が相反する方たちに集まっていただいて、実務者でもいろいろ議論を重ねて課題の整理と検討方向をまとめて、それぞれの関係者の役割も整理した。それについて、国としても支援をしていく必要性も提言としてまとめられたということございまして、本格的普及に向けて一步を踏み出したのかなということで青く整理させていただいているところでございます。まだこれからの取組ではございますが、第1段として始めたよということでございます。

以上でございます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

井上委員、お願いします。

井上委員 本日、初参加ということで、多少的外れのことを申し上げるかもしれませんが、

御説明いただいた順に議題1で2点ほど、既にほかの委員からもお話がございましたが、

達成の実施状況という部分においては、農協さんを中心に、かなり早いスピードで進んでいるということでありませけれども、達成したとか、達成できていないということよりも、達成できた理由と背景、達成できていない事項の本質的な要因あるいは問題点といったものを整理して特定していくことが非常に重要であろうと感じました。

第1課題でもう1点は、モデル事業を実施された件数が18年度は6件ということで、私も資料を読ませていただいた限りでは、19年度に何件に増えたのか明らかではないんですけども、5年間で20%のコスト削減ということになりますと、このモデル事業の取組というのは、極端に言えば、各県に1つ以上ぐらいのケースが必要ではないかなと思いました。

それから、第2議題の検証方法についてという部分です。これについては先ほどお話がありましたように、燃料だとか資源価格の上昇傾向が続く中で、今後とも肥料の値段だとか、農薬だとか、農業機械といったものの価格が上昇しているわけで、物流コストを幾ら合理化・効率化しても、燃料代の上昇部分はカバーできないということも想定されます。その検証は非常に難しいものになるだろうと思いますが、これを補完する1つの指標として、商品ごとの内外価格差といいますか、そのようなものを導入したらどうなのかなと。コスト縮減の目的が国内農業の体質強化であり、自給率の向上であるということであれば、国産価格と外国産の現地価格との差を率で比較していくということは、国産品の競争力をはかる上での目安にもなるのではないかなと思いました。

それから、きょう参加させていただくに当たって、過去の資料もいろいろ読ませていただいたわけです。これは感想ということになりますが、現行のアクションプランのように、いわば食品の素材提供業としての農業といいますか、農業そのものの生産性あるいは効率性を高める努力は今後とも不断に行っていくべきであると思うわけですがけれども、何となくイメージとして、日本の農業はどうなっているんだというトーンが非常に強くある中で、今一度、農業が担う役割といいますか、提供する価値を再定義して、生活者あるいは関連の事業者認知することで、費用の負担だとか、費用対効果に対する考え方を根本的に変えていくような取組も必要ではないかなと思います。

例えば、昨今、旬の野菜が持つ機能性、免疫力だとか、解毒力だとか、抗酸化力だとか、一方で地場野菜だとか、地域の伝統野菜が持つ由来だとかストーリー性が見直されつつある中で、仮に日本の農業を健康価値だとか文化的価値を提供する産業であるというように位置づけに再定義してみるという必要性もあるのではないかなと思います。

同様に、日本の水田にしましても、1,000年以上にわたって自然と調和して環境保全に貢献してきたという評価もあるわけで、仮に日本の農業を自然価値を提供する産業として再定義してみることも重要ではないかなというように思います。

私、7月に上海で世界の小売業のトップが集まるサミットがあって参加したんですが、特に欧州を中心にした各小売のトップも、いわゆる消費者を環境の破壊者として言わせてはいけないと、消費者を環境市民に変えるのが小売業の役割であるというようなことを、どのCEO、トップも言っていました。

日本の消費者もだんだんそういう方向に理解を強く持つようになってきていると思いますので、そういう意味においては、究極のコスト削減ということになると、そういう消費者あるいはそこと対面する小売業をきちんとかういう中にも入れ込んでいくことが、日本の農業をさらに活性化すると、あるいは自給率を上げるということにつながるのではないかなと感じました。

以上です。

上原委員長 どうもありがとうございました。

宮田委員、先ほど手を挙げておられました。

宮田委員 データを見て感じたことですが、資料2-2の品目別等の検証方法の中で、16ページですか、これについて感じたことです。

この中で、米10kg当たりの流通経費等の推移というのが出ております。生産者受取価格は12年と17年と比べますと148円の下がりであります。60kgを見ますと、888円になるんですけれども、6年間で、それぐらいの下がりがあったのでしょうかという感じがあるんです。

これは全体で統計を取っておりますから間違いはないと思うんですけれども、そういった中で興味を引くのは、小売価格は302円、この6年間で下がっているわけでありまして。一番の大きな点は、生産者の受取価格が、小売価格減少の大半を占めているということになるんですね。集出荷の経費等もありますが。

ちょっと興味があるのは、小売経費等が12年から見たら確かに下がっておるわけでありましてけれども、平成15年とか14年、あるいは13年を見ますと、逆に上がっているんですね。ですから、興味あるデータだと思います。生産者価格の場合は、さっき言った生産資材とかいろいろなものが下がったと。

それから、米価というのは入札と並行しますから、どうしても売買の関係が出ます。要するに、一般の小売経費等が逆に上がっているのは流通の中の努力が足りないという面。

それから、卸経費が果たして全体の下がりの中でウエートがどうかといったことなど、そういった面の努力も、これから大事なのではないかということが、このデータで私、感じました。

上原委員長 どうもありがとうございました。

岡島総合食料局長 後ほど詳しく米の流通経費について、もう一度精査しなければいけないんですが、御案内のとおり、平成15年というのは作況90ということで、この時期、米が足りなくなるということで、卸さんを中心にかなり早めに手当されたということで、逆に年を越して16年1月から、かなりセンターの価額等落ちてきたという、いわゆる特異年だと思います。

そうした面で全体の小売価格の中での取り分が生産者にかなり偏っているのではないかと。偏ったというか、ほかの年と比べると、生産者から卸さんなりがかなり高い価格で早めに手当し、それが出ているのではないかなと感じておりますので、そこはもう一度精査させていただきたいと思います。

先ほど井上委員から検証の方法について、内外価格差というのは、確かにそういうことは非常に重要だと思うので、私どももう一遍検討してまいりたいと思います。

一方で、御案内のとおり、私、10数年前に上原先生に御指導いただいて、内外価格差の担当をしまして、そのときも議論があったんですが、世界各地のものと日本のものと同等の内容のものをどうやって比較するのかという、物をどうやって特定していくのかという問題、これは古くて新しい問題、もう1つは為替の問題がありますので、そこら辺も含めて検討させていただきたいと思います。

鳩山生産技術課長 先ほど田中委員からもお話ありましたし、井上委員からも再度、お話ありましたモデル事業の関係です。生産資材コスト低減成果重視事業といいまして、平成18年から3年間でやっております。肥料、農薬、農業機械費の低減を目指し、具体的な地域で、どういう取組をやったら、どういうふうな成果が上がったかということを実証していこうということで、そうした取組を全国に広げていこうというものです。

全国で15ヶ所。農林水産省の場合、農政局が各地域にありまして、7個ありますので、農政局ごとに2ヶ所程度ずつ、プラス北海道1つということを目指して、15ヶ所でやれないかということで取り組んでおります。具体的な事業が、もちろんチャレンジングなこともありまして、今のところ、18年まで5地区、北海道1ヶ所、北陸・近畿が2ヶ所ずつというような実績にとどまっております。

現在、ほかの地域を含めて掘り起こしを行っておりまして、今年東北の山形で1ヶ所出てまいりましたので、今のところ都合6ヶ所ということです。まだまだ当初の予定に比べると数が足りませんので、これから掘り起こしを進めていきたいと思います。

また、具体的な地区でやっていることですが、例えば肥料の関係でいうと、特定の育苗箱に全量を施肥した場合にはどうなるかという取組をやってみる地区があるとか、農薬の場合ですと、高濃度の農薬を少量散布するという場合にどういう結果になりますかとか、農業機械の場合ですと、直播等をして作期を分散した上で、水田管理ピークルと呼んでおりますが、田植や直播、農薬散布等を1台で行える機械を入れた場合どうなるかというような、地区ごとに課題を分けて、特定の技術を導入した場合に、資材費がどうなるかという目標を立てまして、それを踏まえてやってみたところ、どうなるかということを実証的にやっております。

最初に食料企画課長から御説明したとおり、まだ1地区だけなんですけれども、3資材費につままして48%という、ほとんど半額ぐらいに低減することができた地域がありました。自分たちも、こうした地域を分析しまして、どういうところが3資材費を低減させる重要な点なのかということ进行分析した上で、他の地域に普及していきたいと思います。

一般的に言えますのは、農業機械をいかに入れていくかと、これがコスト低減の鍵です。ただ、農業機械費というのは高いです。ですから、稼働面積を十分確保できるように共同利用の体制をしっかりと組んでやっていくことが非常に大事というふうに思っております。

それから、先ほど井上委員から幾つか御指摘いただいたうちに、今回の会議の場というのに必ずしもピタッとくるかどうかということもありましたので、自分たちの資料にはありませんが、幾つかお話がありましたので、反応させていただきます。

機能性食品というお話がありました。最近、厚生労働省でやっています医薬品とか特定保健用食品、特保と呼んでおりますが、こうしたものまで行かないにしても、抗アレルギー性の効果があるんじゃないかとか、極端な場合には花粉症に効くんじゃないかとか、この場合は医薬品的になってしまいますが、そうしたいろんな農産物の効果、効能的なものに着目して販売していくべきではないか、市場を広げていくべきじゃないかと言われております。

私ども、去年、これらに関する商品の市場、約200億見積もっておりまして、これを5年で約700億まで持っていくという目標を立てまして、計画的に取り組んでいるところで、最近、商品化されたものと、「べにふうき」というお茶で、アレルギーを抑える

成分を多く含むものがございます。これはアサヒ飲料さんで売られております。

それから、地場野菜等のお話がありました。ストーリー性という話がありましたが、これも、別の流れでございますけれども、最近、地産地消が非常に注目されておりまして、各地に直売所等が作られております。全国で1万3,000ほど直売所がございましてけれども、ここでは専業農家、それから担い手と言われる方と兼業農家等がうまくコーディネートされて取り組んでおられると承っているところが非常に多いです。

これについて市町村で計画を現在714立てておられますが、近いうちに約900ぐらい、全市町村の半分ぐらいをめどに立てていただいて、具体的に取り組んでいきたいなと、ここをベースに文化的ないろんな機能もPRしていきたいなと思います。

最後、環境市民という話がありました。これについては、確かに市民団体からも従来にもまして非常に多くの関心が寄せられておりまして、我々も、最近、大きな柱として打ち出しておりますのは、農協系統さんで生産履歴記帳運動というのを、BSEが出てからですね、ずうっと進められております。これはかなり普及されております。

それを進めていただくのと並行して、GAP、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスというところでありますが、環境によい農業というのはこういうところを見ましょと、食品安全にいい農業というのはこういうところをチェックしていきましょというような、GAPというものについての取組も新しく始めておりまして、スーパーさんでも、イオンさんをはじめとしまして、このGAPというものに注目し、契約栽培等行われているところがございまして、我々もこういった動きをますます広げていきたいなと思っています。

以上です。

上原委員長 どうもありがとうございました。

いろいろ議論してきましたけれども、皆さんから、ほかに御意見等ありましたらお願いします。

船田委員、お願いします。

船田委員 つけ足しのようなんですが、井上委員の御発言、非常に共感するところ多かったです。

今回出された資料の中で、私が一番注目したのは優良事例集のイメージ(案)というやつなんですが、以前、ベスト・プラクティスということで吉川先生が御指摘になって、こういう優良事例というものを具体的に出してもらって、その中の「大規模経営化により、労働時間と生産量削減 栃木県」、これなんかを見ますと、全く省力化、低コストがうま

く実現をしているんですね。

そのかわり、30ヘクタールですから、フランスの43ヘクタールに近いぐらいの大規模経営になっているんだろうと思いますし、もちろんこういう経営規模であれば、トラクターの導入なんかで移動にかかる費用が相当削減されるでしょうし、非効率化が大分なくなる。だから、言ってみれば、こういうものも農地の分散によって、日本の農業というのはかなり非効率な部分があって、費用そのものも移動にかかるものが相当多いとかね。

だから、これがこういう形になると、こんなにも違うんだなというのがいい事例だと思うんですが、そのほかにも、ずうっと見ていたんですが、例えばこういう優良事例集ということであれば、これは公表する必要がないんですけれども、不良事例集というのを逆で読めるわけですね。失敗事例集と言ってもいいんだと思います。

22年度に検証委員会がそれなりの検証をしたときに、なぜできなかったのか、なぜ達成できなかったのか、これは逆の意味でしっかりと検証しておく必要があると思うんです。それと、なぜできたのかということですね。ですから、そういうものは今回ということじゃないんですけれども、是非やっていただきたいと思います。

私も今回をもって委員を退任させていただきましても、この委員会に参加して、これまでも申し上げたように、農業と食の連携という形の中で、食料供給コストというのが生産から流通、そして小売に至る一連の中の供給コストということだとすると、本当に農業、食というあれが食産業だと、全体が、大きな流れが。

食料供給コスト削減というのは、つまり食産業全体をどういうふうに活性化して、コスト縮減を図って効率化して、内外の価格差を、ある程度外国への競争力もつけということだろうと思うんですね。

そういう視点で、初めて農業は農業だけで考えたということがあったんですけども、今回、これに参加させていただいて、農水省の皆様が、そういう視点の中で、農と食の連携というよりも、食産業というものをどういうふうにとらえるかということを実践にお考えになっていることには、これからもそういう点をやっていただきたいと思います。

それと、全体のあれとして、これから22年度までの展望をど素人がとやかく言うことはできないんですけれども、原油価格の高騰とか、為替がどうなるか、あるいは一番大きいのは環境ですね、エルニーニョや温暖化とか、こういったこと。それと、一番のところでは、65歳以上が60%も占めている農業の根底的なあれですね。どんなに元気を出そうと思っても、委縮しちゃうような気がするんですね。この年齢の方たちにお任せをしなくち

やならないという現状ですね。

そういうことの中で、これからの検証作業の中でも話があると思いますが、ほかの産業なんかと比べまして、IT産業とか、こういうものの展望と比べて、非常に厳しい展望の中でお取り組みになっていくんだろうと思うので、そういうことで、食産業ということの中でどういうことがあったと。それで最後の検証のときには、優良事例がなぜこれだけのものを達成できたのか、そして、逆に不良事例はなぜこんなことにとどまっちゃったのかということを経験的に検証していただいて、国民の皆様の問題提起もしながら、国民全体が農業、そして食産業全体を真剣に考えるようないい取りまとめを頂くことを、最後の委員の感想でございますけれども、申し上げておきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

上原委員長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見等ないでしょうか。

宮田委員、簡単をお願いします。

宮田委員 時間もありませんので、私、生産者の立場で考えていることを一言だけ申し上げさせていただきます。

今、私たちもコストを下げ、少しでも国民の皆さんの期待に応えていくかということに頑張っておるところでもあります。決して現状がいいということを考えている農家は一人もいないと思っています。個々がばらばらにやったものをグループの形でどうやっていくか、また個別農家の方々がさらに拡大した中でコストを下げていくかという努力を日夜考えてやっているわけでありまして。

こういう形の中でいろいろ議論していただき、優良な事例も出していただき、またこういったことが第2段階の政策へと結びついていくことを私ども期待しているわけでありまして。決して、現状のままでいいということはないということで御理解いただきたいと思っております。

また、自らの努力もそれぞれやっているわけでありまして、先ほど出ました機械の共同利用の問題、個々に機械装備をして、個々で農業をやるということは効率が悪いわけでありまして、こういったものをどうこれから変えていくかということについて、地域で話し合って頑張っていきたいと思っております。

機械の問題についても、結びつきによって機械の効率化がありますし、また全国的に大きなことは、中古農機の需要が非常に多くなっています。またJAにおいても中古の部品

なり、中古農機を、インターネット等々を利用した中で、広域的に利用してもらおうというのが非常に強く進んでおるわけであります。

そんなことも含めて、きょうそれぞれ先生方のおっしゃったことも、私ども実際農業をやる立場で大変役に立つというか、いろんな面で大変参考になったわけでありますので、これからはしっかりと意見を踏まえて頑張っていきたいと思っています。農業者として、最後に決意を述べさせていただきました。

以上でございます。

上原委員長 田中委員。

田中委員 それぞれの委員が総括的なことをおっしゃった、私も同感であります。

農政にとって今、ある面から見ると、非常にチャンスではないか。大変動の時期で、それは先ほど船田さんもおっしゃったように、高齢化が進んでおると。逆に取ると、今こそ積極的な農政が進められなければならず、農地法改正の問題に着手された。集団化し、あるいは株式会社を導入していく。要するに認定農家、法人も全部含めて、そういう人たちが担っていかなければいけない。しかも、環境問題がある、人口問題、環境問題ですね。そういう危機なんですけれども、一方から見ると、改革のチャンスであると自信を持って進めていかれたらいいと思います。

私はさっき非常に細々したことをやや皮肉を込めて言いましたが、農家の人たちが市場に対して敏感でないのは高齢化が裏にあるのではないかと。また、妙に昔からの自信もあって、改革が進まないということがあります。

これからは、若い担い手たち、あるいは法人が担っていきますが、道しるべというのは、農協さんは当然として、農政が担わなければ日本の農業というのは歴史上、仕方がない。仕方がないという言い方をすると、よくないですけれども、やむを得ない。また、そういう立場に農政はあるということを十分自覚されて進められたらいい。自信を持って進められたらいいと思います。

上原委員長 どうもありがとうございました。

そろそろ時間が来たので、私から最後に一言だけ申し上げたいと思います。

コスト縮減というのは、今回の場合、特にコスト上昇要因のもとで、いかに効率化していくのかという問題意識を持つことが重要だと思います。だから、できれば、データの方も、そのことを意識したデータをつくっていただきたい。

とはいえ、もう1つ我々が考えなければならない、資料づくりが難しいということです。

そのことを踏まえて私たち議論していく必要があるんじゃないか。

結果として、価格は需給バランスにかなり影響されるわけです。価格は需給バランスに影響されるけれども、コストは其中で努力して下げていこうと、これが今回のコスト縮減の1つの問題意識だったといえます。

ですけど、よく考えてみますと、コストを推計するのも価格の積み上げです。そういう制約条件のもとでコスト縮減というプロジェクトの重さを私たち意識して、今後とも努力して続けていきたい。それで、委員の皆様にも是非御協力をお願いしたいと思います。事務局もよろしくをお願いしたいと思います。

## そ の 他

上原委員長 今後の予定を事務局、よろしく申し上げます。

梶島食料企画課長 今後の予定ということで、資料5にございますように、明年の3月をめどに、この委員会を開催させていただければと思っております。

議題といたしましては、アクションプランの取組状況でございますが、一部目標達成したのもございますので、その改定。それから、本日、御説明いたしました数字での検証について、具体の統計数字などが出そろったところでお示しをさせていただければと考えておるところでございます。

また、優良事例につきましても、途中経過のものでございますが、今後、改定していくということを前提に、その時点のものをお示しさせていただければと考えております。

なお、お手元に参考資料として1から3までつけさせていただいております。時間の関係もございますので、簡単に御紹介させていただきます。

参考資料1は、農林水産省のコスト縮減関係の予算の概要でございます。20年度要求も含めて示させていただいておりますが、これは後ほど、お時間があるときにお目通しいただければと思っております。

参考資料2は、本年8月10日に公表いたしました食料自給率関係の資料でございます。カロリー自給率で40から39、生産額ベースで69が68に1ポイントずつ落ちているところでございますが、その詳細になっております。

参考資料3でございますが、恐縮ですが、表紙を1枚お開きいただけますでしょうか。コストとの関係もございますので、簡単に御説明させていただきます。

表紙に概要をまとめさせていただいておりますので、ここを御紹介させていただきます。今年の7月に商社、製造業者、卸、小売、中食、外食等にアンケート調査を行いました。その結果を8月20日に公表させていただいたものでございます。

四角の中にございますように、穀物相場、小麦、とうもろこし等々、大豆も含めて大幅に高騰している、そうした原料調達コストの増加あるいは原油価格の高騰、こうしたものに伴う製造、輸送コストの増加、様々なコストアップ要因に見舞われているところでございます。他方、偽装表示を初めとする消費者の食に対する不信等々の事件も発生しております。こうした中で、食品産業が抱えている問題点あるいは今後の対応方法についてアンケート調査を行ったものでございます。4にございますように、900余の会社から回答を頂いたところでございます。

結果概要のところにございますように、消費者、取引先が重視していると考える事項は、安全性、高品質といった一定のコストがかかる回答が多かった一方で、低価格という回答も多かったところでございます。また、1、2年前と比較して約8割の会社が経営状況が厳しくなっているその原因として、製造業を中心に原料価格の上昇、それからコストアップ要因の転嫁の困難性、いわゆる食品メーカーさんがつくった後のコスト、価格を次のところに転嫁するのが難しいといった回答が多かったところでございます。

食品製造業で経営を改善するために必要な事項として、今申し上げたように、販売価格の改定、あるいは製造コストの占める原料価格の抑制という回答が多かったところでございます。詳細につきましては、後ろの方に流通段階別あるいは製造業の業種別に細かく整理させていただいております。

以上、御報告とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

閉 会

上原委員長 それでは、閉会いたします。皆さん、どうもありがとうございました。